

# 分配金のお取扱い方法変更について

投資信託の分配金のお取扱い方法について下記のとおり変更いたします。

## 記

### 1. 対象ファンド

三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド

(委託会社：三井住友DSアセットマネジメント株式会社)

### 2. 変更内容

変更後	変更前
「分配金再投資」または「分配金出金」	「分配金再投資」のみ

お客様からお申出のない限り、分配金のお取扱い方法は変更されません。

分配金のお取扱い方法を変更されたい方は、お取扱店舗にお越しいただくか、「投信インターネットサービス」の「各種手続」→「分配金支払方法一覧」より分配金のお取扱いを変更していただく必要があります。

お取扱店舗でお手続きをされる場合は、お届印とご本人確認資料をご持参ください。

### 3. 変更日

2021年9月1日(水)

以上

#### 【お問い合わせ先】

価値創造部：086-223-7672 (平日9:00~17:00)

フリーダイヤル：0120-173-299 ガイダンス番号2 (月~土 9:00~17:00)